

第9回我孫子市介護保険市民会議

平成31年1月24日（木）

於 我孫子市役所議会棟

・第一委員会室

- ・日 時 平成31年1月24日(木) 午後1時30分から午後2時31分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第一委員会室
- ・出席者
 - (委員) ・荒井委員・小泉委員・小林委員・佐藤委員・寺岡委員
 - ・宮本委員・湯下委員・和久井委員
- ・欠席者 ・新井委員・西川委員・忽滑谷委員・原委員
- ・事務局(市)
 - 健康福祉部
 - 松谷部長
 - 高齢者支援課
 - 海老原課長・加藤主幹・中光主幹・岩崎主幹
 - 小池主査長・木内主査長・深山主査長・石倉主査長
 - 社会福祉課
 - 三澤次長
 - 健康づくり支援課
 - 津川課長補佐
 - 我孫子地区なんでも相談室
 - 柳澤室長
 - 天王台地区なんでも相談室
 - 中込室長
 - 湖北・湖北台地区なんでも相談室
 - 星室長
- ・傍聴者 なし

午後1時30分 開会

1 開 会

○中光主幹 お待たせしております。それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第9回我孫子市介護保険市民会議に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、西川委員、原委員、新井委員から欠席の御連絡をいただいております。今現在で8名での開催となります。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第9回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

資料確認

○中光主幹 資料の確認をさせていただきます。

先日、郵送させていただきましたのは、資料1「介護給付費等の進捗状況」、資料2「施設整備実施状況」、資料3「指定地域密着型サービス事業所の指定について」、資料4-①「市内高齢者なんでも相談室の相談内容別集計」、資料4-②「高齢者なんでも相談室 相談集計」、資料4-③「地域包括支援センター（高齢者なんでも相談室）運営状況評価」、資料4-④「居宅介護支援事業所委託（新規契約事業所）」、資料5「平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村）に係る評価指標の該当状況」、以上でございます。

もし、不足しているものがございましたら、事務局のほうでも用意しておりますので、お申しつけください。

それから、本日お配りしましたものは、会議次第、席次表、追加資料1「(6) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査への追加設問案」、追加資料2「平成30年10月1日時点要介護（要支援）認定者数」、冊子の「我孫子市介護保険事業計画」に係る在宅介護実態調査・日常生活圏域ニーズ調査（報告書）になっております。

また、皆様のほうで、「第7期介護保険事業計画書 第8次高齢者保健福祉計画」を御持参いただいておりますでしょうか。もし不足しているものがございましたら、こちらも事務局のほうで用意しておりますので、お申しつけください。

なお、調査報告の冊子は以前にもお配りしたものですので、会議終了後は机の上に置いておいていただいて構いませんが、お持ち帰りを希望される方は、そのままお持ちいただいても結構です。

本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、介護保険市民会議の御審議のほど、議長、よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 認定者数、給付実績の進捗状況について

○寺岡会長 皆様、改めまして、こんにちは。きょうはお忙しい中、ありがとうございます。ました。

では早速議題に入らせていただきますが、本日の、議題は5つプラス追加がございましたので、6つになります。

では、全ての議題について事務局から御説明を1つずついただいて、その後、質疑応答という形で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、最初の議題(1)につきまして、よろしくお願いいたします。

○深山主査長 高齢者支援課介護保険担当の深山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)の「認定者数、給付実績等の進捗状況について」、御説明をさせていただきます。

追加資料2のほうになります。最初に要介護認定者数になりますが、本日配付しました追加資料2のとおりの数値となっています。こちらの数値は、平成30年10月1日時点の認定者数となっております。計画書の16ページに実績値・推計値を出していますので、それと合わせて見比べていただければと思います。

続きまして、お配りしています資料1をごらんください。

この中でまず1カ所、数値の修正箇所がありますので、修正をお願いします。場所が表の下段、下から5番目「高額介護サービス費」の見込み執行率になります。現在「0%」となっておりますが、「94.19%」に修正をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは説明に入らせていただきます。

こちらの表は平成30年度4月から12月までの介護給付費の額となります。左側縦が各サービスの項目名となり、4月からの給付実績額を記載しています。年間見込み額は1

2月までの平均額に12カ月を掛けて見込み額として予測しています。

左側にサービス名が書いてある番号のアルファベットはサービスコードになります。

一番右側が当初計画での数値となっています。

内容については全て説明すると時間がかかりますので、見込みの執行率が100%の計画値を超えているサービスと70%を下回っているサービスについて御説明させていただきます。

まず上から、居宅介護サービス費については、おおむね計画どおりで執行されていますが、サービスコード131番「居宅療養管理指導」については、執行率が108.72%と計画値を超えています。こちらのサービスについては医師、歯科医師、薬剤師が自宅訪問を行い、指導を行った際にかかる費用となります。こちらは当初計画の見込みより利用者が多くなっております。

続いて、「地域介護サービス費」になります。おおむね計画どおり執行されていますが、サービスコード376番「定期巡回随時対応型訪問介護看護」については、執行率が57%と計画値を下回っています。こちらのサービスについては、30年7月より市内事業者のけやきの里が事業を開始し始めましたが、今のところ利用が少なく、今後、サービス利用につながるよう支援をしていきたいと考えています。

また同じく、サービスコード378番「地域密着型通所介護」についても、執行率が66.97%と計画値を下回っています。こちらのサービスは、定員が19人以上の通所サービスの利用者が多いことが影響していると考えられます。

続いて、「施設介護サービス費」の中になります。サービスコード553番「介護療養型医療施設」について、施行率が121.78%と計画値を超えています。こちらのサービスは、療養病床を有する病院または診療所で、病状が安定期の要介護者を対象に、サービス計画に基づいて介護や機能回復訓練等の必要な医療を行うものです。市内にはこの施設がないため、他市の施設を利用している方が1~2名いる状況となっています。

次に、「予防サービス給付費」についてです。サービスコード125番「短期入所療養介護（老健）」の利用率になります。こちらが218.89%と高くなっています。

続いて、同じく161番「訪問介護」になります。こちらについては現在総合事業に移行しており、サービス利用はありませんが、前年度分の過誤の支払い請求があったため、執行率が出ております。4月にお支払いをした限りで、それ以降は執行がありませんので、その分について執行率が高くなっている状況になっています。

次に、「地域予防サービス給付費」になります。サービスコードが377「認知症対応型共同生活介護」の利用率になります。こちらが35.88%と下回っております。こちらはグループホームの入居者への支援となりますが、9月まで利用者がおりませんでしたので、数値が下回っている状況となっております。

主なところをお話ししましたが、介護保険事業の個々のサービスには計画値に対して多少のばらつきはありますが、30年度全体としては、ほぼ計画どおり進んでいます。また、必要に応じて予算の補正を行っておりますので、このまま計画どおり進めていきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。では、ただいまの御説明に対する御質問とか御意見はございますでしょうか。

○湯下委員 数字の確認をさせていただきたいのですけれども、今日いただいた追加資料の2の下のほうの数字なのですけれども、「1日付け」というのはいつですか。

○深山主査長 10月1日です。

○湯下委員 私の認識だと、高齢化率というのは29.9%まで行っているつもりでしたが、この資料だと29.8%になっておりますけれども、これは正しいのですか。

○海老原課長 10月1日付だと29.8%。最新で行くと29.9%です。

○湯下委員 なるほど。わかりました。ありがとうございます。

○寺岡会長 ほかにございますでしょうか。

(2) 介護老人保健施設開設に向けての進捗状況について

○寺岡会長 では、ないようでございますので、引き続き議題(2)について御説明をお願いいたします。

○加藤主幹 高齢者支援課高齢者施策推進担当の加藤です。よろしく申し上げます。私からは「(2) 介護老人保健施設開設に向けての進捗状況について」、御説明いたします。

計画書81ページ及び資料2をお開きください。

第7期計画においては、施設介護サービスの充実として、介護老人保健施設1施設、定員100名について、市の西側地区を優先に整備を図ることとしましたが、今年度、これまでの施設整備の経過について御説明をいたします。

整備事業者の募集は公募において行うこととし、昨年8月1日から市ホームページにおいて募集案内を掲載、10月1日から15日まで募集の受け付けを行い、1事業者から企画提案書の提出がありました。その後、11月20日に開催した我孫子市社会福祉施設等整備選考委員会において、提案内容について慎重に審査を行い、医療法人社団葵会が選定されました。医療法人社団葵会は全国において、病院、診療所及び老人保健施設を経営しており、市内においては、介護老人保健施設葵の園・我孫子、柏市においては、柏たなか病院、千葉・柏リハビリテーション病院の運営実績がございます。

次に、今回の提案の概要について御説明をします。

施設名は（仮称）介護老人保健施設葵の園・我孫子西、設置予定地は、1枚めくっていただいで案内図をごらんいただきたいのですが、我孫子市根戸字堀尻945番地-1、他3筆で、国道6号、東葛辻仲病院の隣接地とし、介護老人施設定員100名のほか、通所リハビリテーション定員40名の整備を行うものです。

今後の整備スケジュールといたしましては、選定を受けた事業者が6月に要望書、10月に事前協議申出書をいずれも千葉県へ提出し、施設開設に向けた県の認可手続を進め、平成32年3月には事前協議書が受理される予定です。その後、工事着工・竣工を経て、平成33年の施設開設を予定しております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○寺岡会長 ありがとうございます。では、ただいまの御説明に対しまして、御意見とか御質問がございますでしょうか。

○小林委員 公募委員の小林です。説明ありがとうございました。1つ教えてください。

施設は毎年増えているように見ているのですが、実際に不足するというか、待っている方というのはどのくらいいるのでしょうか。概略で結構です。

○加藤主幹 お答えします。現在、特養については311名の方が待機者としております。そのほかの施設については市で把握してはおりません。以上です。

○小林委員 ありがとうございます。

○海老原課長 補足で。特養はよく待機者という形で言われていまして、311名と今お話しさせていただいたのですが、例えばグループホームですとか、そういった小規模な施設については若干1名2名、お待ちになられている方は現在いらっしゃる形になります。

○小林委員 調査はしていないということですか。

○海老原課長 定期的に報告はいただいているのですが、時期を見てというのですか、折を見て御報告をいただいているような形になります。

○小林委員 正式な数はわからない、そういう理解でよろしいのですね。

○海老原課長 はい。

○小林委員 ありがとうございました。

○寺岡会長 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○荒井委員 歯科医師会の荒井と申します。御説明ありがとうございました。今、高齢化率の話が出たのですけれども、例えば特養の場合は住民票を我孫子に移してくると思うのですけれども、特養を作ることによって、高齢化率が高くなってしまう可能性があるのですが、今、我孫子市としては企業誘致というのは非常に難しいのですけれども、施設ができることは市の財政的には潤うことなのですか、それとも逆に給付金が増えて持ち出しが増えてしまうことになるのですか。この辺の財政的な面ですけれども、利用者さんにとっては選択肢が増えることは非常にいいのですけれども、今の給付の数字を見ると、高額な数字が増えてしまうということもあるのですが、実際にはどちらなのでしょう、財政的には。

○中光主幹 高齢者支援課介護保険室の中光と申します。住民票を移すような、要は住みかとなるような施設に移られてくる場合については、住所地特例制度というのがございまして、住民票は我孫子市に置くのですけれども、介護保険の財政上は前にいた市町村のほうで負担するということになっておりますので、その方が特養でかかった費用などについては、我孫子市の財政に影響するものではありません。そのかわり介護老人保健施設のような、今回作るような施設については、住みかとして入る施設ではなくて、ある意味在宅、ないしは特別養護老人ホームへ入るための病院からの移行期間に入るような施設になりますので、そこに住民票を持ってくるという話にはならないので、我孫子市民が利用するケースは、もちろん我孫子市にあるので多いと思うのですけれども、近隣の市外から入ってくる方もいると思います。そのときは住民票を移すという話にはなりませんので、それも財政的な負担というのは、介護保険に関して言えば生じないということになります。

○荒井委員 ありがとうございました。

○寺岡会長 ありがとうございました。ほかに何か御質問がありますでしょうか。——大丈夫ですか。ありがとうございました。

(3) 地域密着型事業所の指定更新等の承認について

○寺岡会長 引き続き、次の議題(3)をよろしくお願ひいたします。

○深山主査長 それでは、議題(3)の「地域密着型事業所の指定更新の承認について」、御説明いたします。

まず先に、地域密着型サービスとはどのようなサービスかを御説明させていただきます。

サービス事業所には大きく、千葉県が指定し指導監督するものと、我孫子市が指定、指導監督を行うものがあります。そのうち我孫子市が指定、指導監督する事業所が地域密着型サービス事業所となります。高齢者が認知症や重度な要介護状態になっても、できるだけ住みなれた自宅や地域で生活が継続できるようにするため、高齢者に身近である我孫子市がサービス事業所の指定や指導監督を行い、原則我孫子市民のみがサービスを利用することができるものです。

地域密着型サービスに関することについては、この介護保険市民会議で審議することになっていますが、市民会議の開催回数が限られているため、通所や他市事業所の指定と各事業所の更新は報告とさせていただきます。

それでは、資料3をごらんください。

1ページ目上段の(1)が新規指定の事業所となります。計画書の65ページでは、「地域密着型通所介護の新規の指定は行いません」と記載していますが、平成29年度中に開設の相談を受けていた2事業所については、指定を認めることとしています。市のホームページで、平成29年1月から3月に、第7期では新規指定はしないが、事前相談があれば認める旨を告知しておりましたので、新規指定を今回行いました。

事業所名はデイサービスゆいま〜る、平成30年11月1日に指定を行いました。

続いて、指定更新事業者になります。6年に1回の更新となりますが、1ページ目の(1)から、裏面2ページ目の(5)までの事業者の指定更新を行いました。事業者名、指定年月日については、資料のとおりとなりますので御確認ください。

続いて、裏面2ページ目の2段目が他市新規指定事業者になります。こちらの指定事業所は、市内にはないサービスの事業所でしたが、サービスの利用が必要な利用者が1名いた関係で、他市事業所を平成30年5月に新規指定を行いました。その利用者も2カ月ほどの利用で終了となったため、平成30年7月に我孫子市としての指定の取り消しを行いました。事業所名は、あさがお看護小規模多機能型居宅介護となります。

すみません。今お配りしました資料の中で住所が一部抜けているところがありました。指定更新事業者の（１）と（２）です。所在地が我孫子市寿２－１６－５になりますので、「寿」という字を追加してください。

話を続けます。裏面２ページ目の４段目、５段目になりますが、他市指定更新事業者となります。こちらの事業所も以前からのサービス利用者がいますので、今後も継続利用が必要となるため、指定更新を行いました。事業所名、指定年月日については資料のとおりとなります。事後の報告となりますが、御承認をお願いします。

以上で終わります。

○寺岡会長 ありがとうございます。これは何か承認するのですか。——大丈夫ですか。

では、何か御質問はございますか。

○小林委員 説明ありがとうございます。参考までに教えてください。デイサービスで多いところは何人ぐらい、少ないところは何人ぐらいなのでしょう。また、グループホームで多いところと少ないところ、大体何人ぐらい、何人ぐらいというのがわかったら教えてください。

どこかにあるということは、それだけ教えていただいても結構です。

○中光主幹 多いというのは利用ですか、それとも定員でしょうか。

○小林委員 定員で教えてください。

○中光主幹 県のほうで指定しています通所介護の定員が多いところは４０名というところが４カ所ございます。あとは２５名だったり、３０名だったりになるのですが、今説明した中の地域密着型は全て１８名以下が定員です。多いところは１８名ですが、少ないと９名ぐらいの事業所もございます。

○小林委員 それはデイサービスの話ですか。そうではなくて今のはグループホームですか。

○中光主幹 デイサービスの話です。

○小林委員 グループホームはどうですか。

○中光主幹 グループホームは１８名が基本です。ユニットで９名ずつのユニット式になっていますので、２ユニットです。

○小林委員 それ以下だということですか。そういう理解でいいですか。

○中光主幹 １８名です。

○小林委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。ほかに何か御質問ありますでしょうか。

(4) 高齢者なんでも相談室実施状況等について

①高齢者なんでも相談室の実施状況

○寺岡会長 引き続き、議題(4)「①高齢者なんでも相談室の実施状況について」、御説明をお願いいたします。

○小池主査長 高齢者支援課高齢者相談担当の小池と申します。まず前段で、本市民会議は、地域包括支援センターである高齢者なんでも相談室の業務等に関する事項について、報告評価を受けるための会議としても位置づけておりますので、高齢者なんでも相談室の実施状況等について御報告いたします。

まず、資料4-①をごらんください。

この表は市内5カ所の高齢者なんでも相談室の相談内容別集計の表となっております。平成29年度の内容につきましては前回の会議で御報告させていただきましたが、平成30年度につきましては、4月から11月までの集計となっているところを報告させていただきます。11月末までの相談延べ件数は1万3,540件で、件数の多い相談内容としましては、件数のところに網掛けになっておりますが、「介護予防ケアマネジメント 介護予防支援」、「介護保険制度や介護サービスに関する相談」、「日常の困りごと・その他の相談」、「安否確認・状況確認の相談」が多い項目となっております。

次に、資料4-②をごらんください。

こちらは月別、相談室別の相談件数と、下段が土日の相談件数をまとめた表となっております。前年度と比較しますと、11月末までの相談件数では今年度のほうが676件多く、今年度は最終的に2万件前後の相談件数になることが見込まれています。これは各地域で高齢者なんでも相談室の周知が図られているとともに、相談ニーズも高まっているものと考えております。土日の相談件数につきましては、昨年度より若干でありますが増えています。

今後も、仕事をしながら介護をしている家族でも相談しやすい相談室として、土日の開設日を設けていることについて、さらなる周知を図っていきたいと考えております。

以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御質問はございますでしょうか。

②我孫子南地区高齢者なんでも相談室新設について

③次年度既存の高齢者なんでも相談室との契約について

○寺岡会長 では続きまして、同じく議題（４）の②と③を続けて御説明をお願いしたいと思います。

○岩崎主幹 高齢者なんでも相談室の岩崎です。第7期介護保険事業計画の43ページをお開きください。「重点施策4 高齢者なんでも相談室の機能の充実」に位置づけさせていただきますとおり、我孫子南地区へ的高齢者なんでも相談室の新設について御説明をさせていただきます。

我孫子地区におきましては、平成31年1月1日現在、65歳以上の高齢者数が1万5,218人となり、ほかの地区と比較しても約2倍の高齢者人口となっております。先日の12月議会でも御説明させていただいたところですが、市民の利便性の向上や相談体制の整備の充実を図るため、我孫子南地区へ的高齢者なんでも相談室開設に向け、現在検討を進めているところです。

先日行われた政策的経費の予算ヒアリングにおいて、平成31年度、我孫子南地区高齢者なんでも相談室の設置に伴う予算を計上しておりますが、今後、最終的な示達をまって、平成31年12月の相談室の開設に向け、諸手続を進めていきたいと考えております。

具体的な検討内容ですが、設置場所につきましては、利便性がよく高齢者の方が訪れやすい場所への設置を優先すべきものと考えております。また、地域福祉活動の拠点である我孫子南地区社会福祉協議会とのさらなる連携の強化を踏まえ、併設も考慮しながら、現在、不動産会社への聞き取りや物件の調査を行っているところです。

また、設置時期といたしましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、第7期の計画期間内である平成31年度12月の設置を考えております。

さらに、委託先の選定方法についてですが、既存の高齢者なんでも相談室におきましては、毎年度、随意契約により委託契約を結んできたところですが、今回の選定に当たりましては、公平性と新たな発想、新たな事業への提案への期待を考慮し、これまでの選定方法ではなく、公募型プロポーザル方式を進めたいと考えております。

続きまして、既存の4地区の高齢者なんでも相談室との契約について御説明をさせていただきます。

現在委託している4法人につきましては、開室以来、多様な相談や予防支援への実績のほか、各担当圏域において地域住民や団体、関係機関とのネットワークを構築する中で、地域福祉の増進に大きく貢献する実績を積んでおります。

既存の各地区高齢者なんでも相談室運営事業につきましては、平成31年度も引き続き現在委託している4法人と契約する方針でおります。

なお、既存の高齢者なんでも相談室におきましても、相談室の運営が安定的、継続的に行われるよう機能評価の実施を進めてまいります。自らの取り組みを振り返り、不十分な点については改善に向けて取り組むことで効果的な取り組みの充実を図るとともに、新たな事業提案や活動へつながることを期待するところです。

本会議は我孫子地域包括支援センター運営協議会を兼ねておりますが、連携を図りながら、点検・評価を行っていくことで公平性や中立性を確保し、機能の強化を図りながら、一定の運営水準を確保していきたいと考えております。

また、具体的な機能評価の内容につきましては、今回、委員の皆様にご配付させていただきました資料4-③「我孫子市地域包括支援センター（高齢者なんでも相談室）運営状況評価」のとおりです。

本評価の評価指標につきましては、国のほうで示された内容に沿ったものとなりますが、組織、運営体制に関することや地域包括支援センターの個別の業務に関すること、事業間の連携に関することが主な内容となっております。

今後は、この評価指標に基づき評価を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御質問はございますでしょうか。

先ほど、資料4-③で「1 組織・運営体制」というところの「(1) 組織運営体制」の10と11が同じでしたよね。これをちょっと修正しておいてください。お願いします。

○小池主査長 済みません。今、会長からありました10番と11番が同じ内容になっております。11番のところの「夜間・早朝の」という言葉を「平日以外の」に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

○寺岡会長 ありがとうございます。

④居宅介護支援事業所委託（新規計画事業所）の承認について

○寺岡会長 続きまして、議題（４）の④をお願いいたします。

○木内主査長 高齢者健康推進担当の木内です。私のほうから④について御説明させていただきます。資料４－④をごらんください。

市内４地区の高齢者なんでも相談室では、要支援の認定を受けた方について、要介護状態にならないよう、生活機能の維持・改善を目指した介護予防サービス計画を作成しております。この計画作成について、居宅介護支援事業所に一部委託することが可能となっております。

今回、資料４－④のとおり、天王台地区高齢者なんでも相談室において、居宅介護支援事業所あらか及びあさがおケアプランセンター北柏の２事業所と、また布佐・新木地区高齢者なんでも相談室において、天王台ケアセンターそよ風及び和ぐみ居宅介護支援布佐の２事業所と新規で委託契約をしましたので、報告させていただきます。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。御質問はございますでしょうか。

（５）保険者機能強化推進交付金に係る上半期の状況について

○寺岡会長 ないようでございますので、引き続き議題（５）をよろしく申し上げます。

○深山主査長 それでは、議題（５）の「保険者機能強化推進交付金に係る上半期の状況について」、説明をさせていただきます。計画書の５ページをあわせてごらんください。

こちらは地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者の自立支援、重度化防止に向けた市町村の独自の取り組みを支援するために、平成３０年度に創設された交付金です。こちらについては計画書の５ページになります。こちらに保険者機能の抜本強化として、財政面でのインセンティブについて触れています。国で定めた評価指標に基づき、市町村の取り組みの達成状況を自己評価し、点数化します。各点数に応じ、国の予算１９０億円の範囲でインセンティブとして交付金が配付されます。

今年度、我孫子市で評価加点となった指標が資料５になります。満点として６０２点になりますが、我孫子市では３６１点の点数がつけられております。我孫子市には今年度は

2月に1,427万4,000円が交付されます。交付金対象経費として認められている事業は、市町村が行う高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防に必要な取り組みに関する事業となります。今年度の分の交付金も10月ごろには交付されることから、我孫子市としても地域支援事業への交付金の有効活用につなげていきます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

資料5の1ページ「I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等構築」についてになりますが、国で進めています地域包括ケア「見える化」システムを活用していきます。このシステムを活用することにより、我孫子市だけでなく他の保険者のデータと比較する等が可能となるため、本年度の実績など、今後、市民会議での議題として公表を行います。

続きまして、資料5の4ページの下段からです。

「Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進」になります。「(1) 介護給付の適正化」になりますが、計画書の79ページをごらんください。

こちらで介護給付費等費用適正化事業について、5つの事業を挙げています。1点目が介護給付費適正化事業として、介護給付費通知の発送を年4回行います。2点目、介護サービス事業者連絡協議会や介護支援専門員連絡協議会の開催にあわせて研修等を行い情報提供・連携を行います。3点目、介護給付費適正化支援システム等により縦覧点検等を実施することで、不適切な介護サービスには、ケアマネジャーや介護サービス事業者に対し改善等の指示を行います。4点目、ケアプラン分析システムを利用して、ケアマネジャーに対しサービス利用を状況やケアプラン内容を確認することにより、不適切なサービス利用について改善等の指導を行います。5点目が、住宅改修の執行状況について、手すり・階段の点検に加え必要に応じ竣工時の訪問調査による点検を実施します。以上の5点の事業を挙げています。

以上です。

○小池主査長 高齢者相談担当の小池と申します。続きまして、資料5の2ページ、「Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」のところから、私のほうから抜粋してその取り組みについて説明をさせていただきます。

資料2ページの「(3) 地域包括支援センター」<地域包括支援センターの体制に関するもの>の「b 地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。」に

ついてですが、こちらは委託する高齢者なんでも相談室からの相談等については、適宜当課において相談に応じているほかに、毎月1回、高齢者なんでも相談室室長会議を開催し、相談室の運営についての連絡・協議等を実施しております。

次に、資料3ページになります。「ケアマネジメント支援に関するもの」の「b 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。」についてですが、こちらは委託している高齢者なんでも相談室が中心となり、関係する専門職や民生委員など多様な関係者が参加する地域包括ケア会議を適宜開催し、ケースの情報共有や支援方法等について話し合いを行っております。

次に、同じページ「(4) 在宅医療・介護連携」では、「b 医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。」についてですが、こちらは第7期の計画書の44ページに「在宅医療・介護連携の推進」の重点施策として記載をしておりますとおり、我孫子市在宅医療介護連携推進協議会において在宅医療や介護に携わる専門職の方々にお集まりいただき、講演研修やグループワークによる事例検討を行い、各専門職の資質向上や顔の見える関係づくりを目的として多職種交流部会を年3回開催しております。

次も同じページになりますが、「(5) 認知症総合支援」の「c 認知症支援に携わるボランティアの定期的な要請など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。」についてですが、こちらは計画書の42ページに認知症施策の推進の重点施策として記載をしておりますとおり、地域の方、認知症の方、御家族の誰もが気兼ねなく過ごせることができる認知症カフェの設置を進めております。

続きまして、資料4ページになります。「(6) 介護予防／日常生活支援」では、「d 地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。」についてですが、こちらは計画書の40ページに「総合的な介護予防の推進」の重点施策として記載をしておりますとおり、介護予防強化型きらめきデイサービスの代表の方や健康生活サポートリーダーに対し、リハビリテーションの専門職が講師となり介護予防運動に関する研修を実施し、その活動の代表者の方が各活動の場で介護予防の運動等を広げていただくといったような事業を実施しております。

次に、最後になりますが、同じページの「(7) 生活支援体制の整備」では、「a 協議

体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）」についてですが、こちらは計画書の41ページに「日常生活支援サービスの充実」の重点施策として記載してあります。

こちらの事業につきましては、我孫子市社会福祉協議会に委託し、市も協働で行っているところですが、市全域を単位とする第1層協議体において、社会資源の把握を目的として作成しました、「高齢者のための日常生活困ったときガイド」を昨年11月に発行をしております。本日、委員の皆様には資料として配付させていただきましたので、お時間があるときにご覧いただければと思います。

私のほうで担当する項目について説明は以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御質問がございますでしょうか。

(6) 第8期介護保険ニーズ調査での独自調査設問について

○寺岡会長 では、最後の議題になります。(6)について、お願いいたします。

○小池主査長 高齢者相談担当の小池と申します。「第8期介護保険ニーズ調査での独自調査設問について」ということで、追加資料の1番になります。「(6) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査への追加設問案」という資料をごらんください。

第8期介護保険事業計画の策定に当たり、ニーズ調査の方法について、郵送だけではなく訪問等により調査を行うよう、国より示されております。そのため、少し早目に取りかかる必要もあることから、次年度にニーズ調査を実施する予定でおります。

調査項目につきましては、ニーズ調査報告書の3ページの「4 調査項目について」に記載してありますとおり、調査項目は厚生労働省で定められた必須項目と我孫子市独自の調査項目で構成されております。

次回行います調査では、従来の独自設問に加えて、本日配付させていただきました資料にあります設問を加えることの検討を行っております。追加理由としましては、高齢化の進展と高齢者を支援する若い世代が減少する中、地域の中で互いに支え合う仕組みづくり、つまり互助が重要と言われております。

そこで、ニーズ調査の報告書39ページから41ページにかけて、「地域の活動について」、42ページと43ページには「助け合い」についての設問がありますが、次のニーズ調査では地域における高齢者の生活支援に関する近所づき合いや生活支援への参加意識

について、資料の内容の独自設問を加えたいと検討をしているところです。

その内容につきましては、委員の皆様より御意見をいただく説明を申し上げました。この会議の場での御意見と、後日御意見をいただける際には、2月末日までに当課市民会議担当者まで御連絡いただけますよう、御協力をお願いいたします。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御質問、御意見がございますでしょうか。

私から1つ御質問させていただいてよろしいでしょうか。今回の追加設問案なのですが、この調査の対象者が要介護認定を受けていない65歳以上の我孫子市民となっておりますが、これはよろしいのでしょうか。

これから互助が非常に必要になってくる時代になってきますけれども、こういう互助する担い手ですね。それは多分65歳以上に限らず、もっと若年層もこれから掘り起こしていく必要があると思いますし、多分ニーズもあると思うのです。ニーズというか、やろうという人もいらっしゃると思うので、この独自調査を日常生活調査とドッキングしてやるというのと、それが難しいようであれば、もう少し若年層に広げた別枠の調査でも構わないとも思うのですが、何か65歳以上というふうに限られた調査だけにしておくのは、ちょっと惜しいような気がしますので、その辺御検討いただければと思います。

○海老原課長 こちらのニーズ調査については、あくまでも介護保険事業計画を策定するためのニーズ調査というところで、対象者がどうしても65歳以上の高齢者になってしまうところがございますので、別の機会を通じて、今回のこの中に入れていくのはなかなか難しい部分がありますが、例えば市民活動支援課であったりとか、別の部署になってきますけれども、そういったところにも、そういった御意見とかを申し述べて、調査の機会を設けたいと思います。

○松谷部長 健康福祉部長の松谷です。今の御質問なのですが、今課長のほうから介護保険事業計画でのアンケート調査の中でのこの追加、そしてもっと広い意味での、助け合いというような意味合いでの御指摘だったと思いますので、これに関しては実は上位計画である福祉総合計画が、次年度の4月以降、計画作成に当たって、国のほうからも我が事・丸ごとだとか、共生社会の実現、要するに障害者施策とか高齢者施策、そして健康増進計画だとか、こういう計画の中の上位計画が来年度策定予定です。広い意味で包括的な、そういった年齢を超えた支援を共生社会の実現というような形で進めていく上ではテーマになっていますので、その中で総合的に今御指摘いただいたものも含めて持ち帰り、検討さ

せていただきというふうに思います。

○寺岡会長 ありがとうございます。では、これに関しての御質問、御意見がありますでしょうか。

ないようでしたら、用意しました議題はこれで終わりです……。

○小林委員 公募の小林ですけれども、聞き逃したのかもしれませんが、1点ちょっと教えてください。

資料4-①、なんでも相談室の相談内容についてなのですが、私は湖北台に住んでおります。なんでも相談室前をよく通るので、利用者というか、非常によく活動しているなというふうに思っております。それだけ利用されているということだと思っております。

そこで、ちょっと教えていただきたいのは、この表を見ますと、平成29年度も約1万9,000件のうち、「日常の困りごと・その他の相談」という項目で4,300件あったわけです。また、30年度も非常に相談件数が多いなと思っているのですが、この「日常の困りごと」というのは、これを見ていくと、お金の問題、DVとか相続、健康、そういうものは入っているのですが、そういうものを除いたほかに、「困りごと」というのは具体的にどんな内容なのでしょう。わかる範囲でお願いいたします。

○小池主査長 相談担当の小池と申します。今委員がおっしゃられたように、いろいろお金の問題とかもございしますが、夏場になりましたら、除草の相談ですとか、最近、多くはありませんが、近隣トラブルですとか、「日常の困りごと・その他の相談」というのがかなり範囲が広いものですので、それによってちょっと件数のほうが多くなっているかと思えます。いわゆるほかに当てはまらないところというところですよ。

○小林委員 わかりました。ありがとうございます。

○寺岡会長 ほかにございますか。

そうしましたら、この追加設問に対してコメントとかある場合は、先ほど小池さんから御案内があったように、2月末日までに、手段はメールですか。

○小池主査長 メール、ファクス、電話、方法は問いません。いずれでも結構です。

○寺岡会長 電話でも構わないということですが、高齢者支援課に連絡をすれば良いということですね。

○小池主査長 はい。

○寺岡会長 そうということですので、今日初めて見た設問なので、御意見もまとまらない

かと思えます。コメント等は2月末日までによろしくお願いいたします。

それでは予定の議題は全て終了いたしました。そのほかはよろしいですね。

それでは全ての議題が終わりましたので、事務方のほうによろしくお願いいたします。

4 閉 会

○中光主幹 議題の御審議をありがとうございました。

本日、傍聴者はいらっしゃいませんので、本日の審議はこれで終わりとなります。

次回は第10回になりますけれども、来年度を予定しております。今年度の実績評価なども含めての御報告になりますけれども、予定としては7月になるかと思えます。今の委員構成では次の回が最後となりますので、皆さん今回の第7期計画策定に当たりまして、忌憚なく御意見ですとか感想などもお寄せいただければと思います。

これをもちまして本日の第9回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午後2時31分 閉会